

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年12月 7日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	プロセス計算機において、機器の故障を示す警報表示(B系監視バス通信障害等)の発生が認められたため、当該計算機を点検・修理。なお、A系が正常であるためプラントの監視は可能。	GIII	
2	1号機	残留熱除去機器冷却系ポンプ(D)空気抜き弁において、弁の閉固着(開操作できず)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	2号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)渦流フィルター差圧計高圧側計器弁の固定ナット部において、海水の漏えい(微小)が認められたため、当該固定ナット部を点検・修理。	GIII	